

特集

デジタル化時代の
地方自治フォーラム

経済同友会では、活力と多様性に富んだ豊かな地域の創造との活動方針を掲げ、権限・財源移譲の推進や地方自治体による行政サービスの向上に向けた議論を深めている。デジタル技術の活用は今後の地方行政を考える上でも必須の課題だ。国会でもデジタル手続法案*の審議が行われる中、5月21日、政策研究大学院大学想海樓ホールでフォーラムを開催した。当日は会員のほか、ビジネスパーソンや自治体・省庁関係者・学生など約270人が参加し、活発な意見交換を清聴した。

なお、本会では、会員組織の枠を超え、政策課題の解決に向けた社会各層の叡智^{えいち}を結集するために、「みんなで描くみんなの未来プロジェクト」を進めており、その一環として開催した。

*デジタル手続法は、2019年5月24日に参議院本会議において、可決・成立した。



【プログラム】(敬称略)

<開会挨拶> 櫻田 謙悟 経済同友会 代表幹事

<基調講演> 「社会全体のデジタル化とその先の日本」

平井 卓也 IT・科学技術担当大臣

<パネルディスカッション> 「デジタル化時代の地方自治のあり方」

●パネリスト(50音順)

大井川和彦 茨城県知事

久保田后子 宇部市長

谷 隆徳 日本経済新聞社 編集委員

向井 治紀 内閣官房情報通信技術総合戦略室 室長代理

玉塚 元一 経済同友会 2018年度デジタル政府・行革PT 委員長

●モデレーター

市川 晃 経済同友会 副代表幹事／2018年度地方分権委員会 委員長

<閉会挨拶> 橋本圭一郎 経済同友会 副代表幹事・専務理事



櫻田 謙悟

経済同友会 代表幹事

地方自治体のコアコンピタンスを確立する鍵に

4月の代表幹事就任に際して、国際社会において、“いて欲しい国、いなくては困る国、日本”になりたいと申し上げました。国際社会から真の信頼を得て、その平和と繁栄に貢献する国にしたいと思っています。

本日のフォーラムのテーマである「デジタル化」は、効率性や利便性の向上を目指すIT化とは異なり、AIやビッグデータ解析などに代表されるように、人間の頭脳を補完し、個人の能力を高め、創造する力を人類にもたらすところに特徴があり、これが第四次産業革命の真髄と考えています。

また、これらの技術は、人間のデータ分析などの能力をはるかに超え、自動運転などの技術では、視力、判断力を補うところまで達しています。他方、人間にしかできないEQ（心の知能指数）の観点であるコミュニケーションにか

かわる人に感動を与えるといったことは、まだまだAIが人間に及ばない分野です。すなわち、素晴らしい能力がある人間とAI・デジタルが相互に能力を高め合うことで、今まで以上の個性あるサービスや製品開発につながるものと考えています。

人口減少の進展により、地方自治の姿が問われている今、デジタル化を積極的に推進することで、創意工夫や住民とのコミュニケーションという人間にしかできない課題に「職員」という貴重なリソースを集中することが可能となります。これこそ、画一的な行政を脱却して、それぞれの地域に根差した地方自治体のコアコンピタンスを確立する鍵ではないでしょうか。その鍵は3点です。①地域のコアコンピタンスについて再点検し確認すること、②それらを可能な限り可視化・データ化し、AIを駆使してソリューションを導くこと、③人間にしかできないコミュニケーション能力を最大限に活用して実行に移すこと、です。

代表幹事就任に際し、経済同友会が果たすべき役割は、政策実現に向けて行動していくことにあり、“Think Tank”にとどまらず、政策実現に向けて行動する“Do Tank”へ進化すると申し上げました。多様なステークホルダーとの対話を深め、連携を図り、社会の叡智（えいち）を結集するプラットフォームとしてワイワイガヤガヤ議論し、行動するムーブメントをつくり出す。これが私の実現したい“Do Tank”の姿です。本日のフォーラムを皮切りとして、こうした開かれた議論の場を提供してまいります。フォーラムへの皆さまの活発な参加をお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。

基調講演



平井 卓也

IT・科学技術担当大臣

社会全体のデジタル化とその先の日本

2001年に「IT基本法」が施行されて以降、私自身がIT分野、電子政府に長く取り組んできた経験から振り返ると、今起きているデジタル化は過去の延長線上とは少し次元が違っていると認識しています。いよいよ社会が大きく変わること

を実感する時代になったと思います。

私は5月1日から米国、欧州へ出張に行きましたが、海外では、「令和」は「ビューティフルハーモニー」と紹介されて共感を呼んでいるようです。日本のモラルは海外では高く評価をされており、小さい国でありながら戦後、科学技術の分野で相応の力を発揮してきたことなども踏まえ、欧米では「日本と組みたい」と言われます。海外から見ると、日本は非常に高齢化が進んでいますが、それもイノベーションや制度改革で乗り切るだろうと期待されています。

さて、デジタルネイティブであるZ世代が活躍し始めています。私たちはその人たちの能力を見誤ってはいけません。私自身も今までの政策の延長線上では足りないと考え、「平井ピッチ（HIRAI Pitch）」という意見交換を行う懇談会を何度も開催してきました。ITや科学技術、クールジャパン戦略、宇宙開発などをどのように進めていくべきか意見を交換していて、若い人たちのポテンシャルは想像していた以上に高いと感じています。デジタルネイティブの世代

が社会の中心になりつつある一方で、高齢化が進んでいますが、この二つをうまく組み合わせれば、日本は必ずもう一度元気になるだろうと考えます。

本日、参議院で趣旨説明させていただいた「デジタル手続法案」には、行政手続きのオンライン化の徹底、添付書類の撤廃、システム整備などに関する行政機関間・官民の情報連携の推進、デジタルデバイドの是正などが盛り込まれています。申請手続きをITで実施する「デジタルファースト」、登記事項など同一の情報提供は求めない「ワンストップ」、民間手続きも含め手続きを一度に一カ所で済ます「コネクテッド・ワンストップ」——これらのデジタル3原則が柱となります。

そして、この法案には「政府情報システムの予算の一元化」が盛り込まれています。米国にはIT予算の調達や全体を管理する組織がありますが、日本には存在しませんでした。そこで各省庁がバラバラに調達していたものを予算要求段階から内閣官房の下に一元化することにしました。人材も広く募集をして着々と体制を整えていきます。政府全体のIT調達の方法を全面的に変革するということは相当大変なことであり、この法案の隠れたポイントだと思っています。

また、5月15日に改正健康保険法が成立し、マイナンバー

カードが健康保険証代わりとして利用可能になりました。正確な本人確認が可能となり、不正を排除できると同時に、ヘルスケアデータの活用基盤にもなります。マイナンバーカードのICチップ内の本人確認機能を使ってオンラインで保険資格の確認を行い、マイナンバーそのものを医療機関に提出することはありません。

一方、自治体クラウドについては、4月時点において、1,067の市区町村がクラウドを導入しています。このシステムの共有化は絶対に必要です。また、各自治体でアプリなども開発していますが、さらに先進的な取り組みとして、これを横展開できる環境をつくりたいと思っています。それぞれがニーズに合ったものを自由に利用できるようにしたいと考えます。

各省庁のホームページも、現在はそれぞれで異なる設計となっており、統一されていません。やりたいことに簡単にたどり着けるように、徹底的なユーザー志向、デザイン志向で、誰が見ても便利だと思う環境にしなければなりません。そして、社会全体のデジタル化が進む中で、高齢者などITの苦手な方には、周囲の方がサポートしてあげる。きめ細やかで温かい人間関係を築くことで、デジタル化のメリットを全ての国民に届けることが重要だと考えています。

パネルディスカッション

デジタル化時代の 地方自治のあり方

.....
国は昨年デジタル・ガバメント実行計画を策定し、デジタル化の推進を加速している。デジタル化はより良い社会の実現に重要な役割を持つが、地方自治体におけるデジタル技術活用の現状と課題はどうなっているのか。四つの論点に分けて、政府、地方自治体、企業それぞれの立場から意見をいただいた。

論点①

デジタル・ガバメント構築の先に
見据える将来の社会像

論点②

デジタル技術の地方自治への活用と
住民サービスの付加価値の向上

**データ活用や連携の先にあるものを
示さなければ、デジタル化は前に進まない**

市川 国が進めるオンライン化や民間データの活用は、あくまでもより良い社会を進める手段であり、その先の社会像を国民に示すことが重要だと思います。まず玉塚さんか



市川 晃

経済同友会 副代表幹事、
2018年度地方分権委員会委員
長(住友林業 取締役社長)
1954年兵庫県生まれ。78年住
友林業入社。2010年より現職。
13年6月経済同友会入会。
15~16年度幹事。17年度より
副代表幹事。15~18年度地方分
権委員会委員長。19年度自立
した地域経営のあり方委員会委員
長。



玉塚 元一

経済同友会 2018年度デジ
タル政府・行革PT委員長(デ
ジタルハーツホールディン
グス 取締役社長CEO)
1962年東京都生まれ。85年旭硝
子(現AGC)入社。98年ファース
トリテイリング入社。2002年取
締役社長兼COO就任。05年リ
ヴァンプ設立、取締役就任。14年
ローソン取締役社長、16年取締
役会長CEO。17年6月より現職。

ら、現状認識と経済同友会デジタル政府・行革PTの議論をお話してください。

玉塚 われわれは、2年間の議論を経て、提言を取りまとめました。政府の取り組みは、デジタル・ガバメントに向けて成果を上げたと考えますが、ユーザー思考、デザイン



向井 治紀

内閣官房情報通信技術
総合戦略室室長代理

1981年大蔵省(現財務省)
入省。財務省主計局主計官、
理財局次長などを経て現職
(副政府CIO)、および内閣
官房番号制度推進室長、内
閣府大臣官房番号制度担当
室長を兼任。

思考、縦割りの組織などの点で問題もあります。デジタル
手続法案も前進ではありますが、地方自治の視点からは利
便性や社会全体のデジタル化などについてさらなる議論が
必要でしょう。

提言の最大のポイントはデータの活用とその連携にあり、
特にデータは適切に収集・保管・利活用することが重要にな
ります。そのためには、国や地方自治体に対する信頼が醸
成されなければなりません。また、鮮度の高いデータに基
づいてタイムリーな政策、意思決定が行われ、社会的課題
が解決されて国民が安心安全を実感できることが重要です。

デジタル化推進の機運は高まっています。今こそ、組織
や人材を強化し、データ連携などに関しては期限を区切っ
て、専門家を集中してグランドデザインを描き、一気に進
めるタイミングではないでしょうか。

向井 現在の国の取り組みは、アナログ的なものとデジタ
ルのなものが混在している状況です。問題は、政策を担う
人々が自らの経験を絶対だと思っていることではないでしょ
うか。政官共に自分たちのこだわりを捨てて、次世代の人々
が働きやすく、住みやすい社会をつくらなければなりません。
重要なのは、ユーザー目線でデジタル化の利便性を提示
することです。年末調整のような企業にとって面倒な手
続きがデジタル化によって簡単になることを示すなど、分
かりやすく利便性を提示すべきです。データ活用について
も、同様にユーザー目線がキーになるでしょう。

久保田 宇部市は中小企業が約9割を占め、特に中小企業・
小規模事業者が多いのですが、そうした企業ではデジタル
化のメリットが理解されにくいことに加えて、人材不足も
あり、単独でのデジタル化は困難な状況にあります。市が
ホームページの作成など、さまざまな支援を行ったことで、
ようやく企業はデジタル化のメリットを実感しつつありま
す。しかしSociety5.0や第四次産業革命の時代にあって、
悠長に待つことはできません。デジタル化は現在の社会が
抱える課題の解決にもつながるだけに、後れを逆手に取り、
積極的に推進していきたい。中小企業・小規模事業者がデ
ジタル化を進めるためには、市役所自体がデジタル化の拠
点になる必要があります。庁舎建て替えの計画とも絡め、「お
待たせしない、書かない、自宅で済む」、そんな電子自治体
を実現したいと考えています。

大井川 データ活用と連携の先に何がどう良くなるのかを

国民に見せて説得しないと、デジタル化は前に進まないで
しょう。役所の手続きが簡単になるというだけでは説得力
は足りません。情報部門の視点ではなく、経営者の視点か
ら自治体サービスを向上させる必要があります。今後の課
題としては、茨城県は医師の偏在問題が大きいので、病院
間のネットワーク化を進めれば、現場は大いに助かるはず
です。教育の分野では、授業の上手な先生がネットで授業
をし、現場の先生がサポートするといった分業が可能とな
り、これらを過疎地の学校でも活用していきたい。そうし
た具体的な取り組みは、デジタル化の推進において説得力
を持つはずです。

谷 自治体がすべきことは三つあります。一つは、スマー
トフォンの中に自治体があり、全ての手続きがそこで完了
するようにすることです。併せてデータを活用して、それ
ぞれの住民に申請がなくても必要なサービスを提供するプ
ッシュ型の行政サービスを実現すること。二つ目は、中小企
業のデジタル化支援です。愛媛県松山市では、中小企業の
RPA*導入支援補助金制度を導入しました。それぞれの地
域全体で、官民挙げて取り組まないとデジタル化はなかな
か進まないのではないのでしょうか。

三つ目は、アドレスフリー、レジデンスフリー。住む場
所が仕事や職業選択を制約しない社会を実現することです。
デジタル化を働き方改革の一環として位置付け、入社日数を
減らしたり、コワーキングスペースでの勤務を可能にし
たりすれば、空いた時間を自己研鑽や副業、地域活動などに
充てることができます。そうした効率的な働き方によって、
行政サービスの担い手である地方公務員も、地域活動や地
域運営のリーダーとしての役割を担えるようになるでしょ
う。デジタル化の効果として、この点に期待しています。

市川 国全体の方向性についてはいかがでしょうか。デジ
タル化の利便性は部分的には実感できるとしても、行政全
体として考えたときの明確な利便性やメリットが見えてこ
ないようすが。

向井 国のデジタル化には三つの側面があります。まず、
教育や医療などの公的サービスそのものがデジタル化によ
って変わること。その裏には当然ビッグデータや情報連携が
あります。二つ目が、アクセスのデジタル化という側面
です。公的機関と国民や企業とのアクセスがデジタル化すれ
ば、各種税金の手続きなどの利便性も向上します。手続き
の目的を情報の転移と考えれば、発想も変わるでしょう。
三つ目は働き方のデジタル化です。デジタル化で働き方が
変わります。職員の働き方は、例えばコピーの枚数が減る
だけでも変わります。今後はAIを使って政策決定するよう
なことも考えられ、規制などの行政の手法も変わるでしょ
う。また、デジタル化による効率化も必要です。現在の仕
事をそのままデジタルに置き換えようとしても、うまくい
きません。調達の一元化など効率化を考えながら、デジタ
ル化を進める必要があります。

地方自治体によるデジタル技術活用は進んでいるか どう公的サービス向上につながるか

市川 次の論点になりますが、デジタル技術やデータを地方自治の現場でどのように活用するのかについて、お話しいただけますか。

久保田 宇部市では、行政サービスの質の向上に取り組んでいます。中でも他の自治体とも連携して取り組もうとしているのが、健診データです。コストをかけてもなかなか市民の健康と連動していかないため、健診データなどの役所が持つデータを活用し、医師会とも連携して、市民一人ひとりにどんなことが必要なのかという観点から健康対策や栄養、運動指導など、パーソナルな改善メニューを提供するなどの取り組みを行っているところです。病気からの回復期の患者のリハビリメニューの提供も行います。

また宇部市では、市が持つデータをオープン化し、公的サービスを住民にとって使いやすいものにするためのアプリコンテストを実施しています。大学や高専の学生などからもたくさん応募があり、障がい者用多目的トイレの場所がすぐに検索できるアプリや、ごみの分別方法がすぐに分かるアプリなどが登場しました。一方、各種の手続きについてはRPAを積極的に導入しています。2018年度には県内5市2町と自治体クラウドを締結し、基幹システムなどの共有化を進めています。RPA導入の実証では6割程度の時間削減が実現しました。今年度は36案件で約50%の削減を目指しています。さらに、農業におけるIoT活用や自動運転など、考えられるあらゆることに挑戦しています。

大井川 自治体クラウドの活用もまだ十分ではなく、県としても足元からデジタル化に取り組むしかない現状です。もともとあった電子決裁システムはあまり使われていなかったのですが、私が知事に就任した1年目で電子決裁率はほぼ100%を達成しました。電子決裁にすると、かえって手間が増えてしまうなど、使われないのにはそれなりの理由がありました。それを乗り越えるために、例えば、決裁のための添付文書の電子化は必要最小限のものに厳選するなどの方法を示しました。電子化は文書の改ざん防止にもつながり、公的文書の検索効率も向上します。RPA導入に向けた実証実験にも取り組み、昨年は大きな効果があったので、今年からは本格的に導入しようとしています。経営の中に

どうITを活かすかを意識していかないと、なかなか進まないと思います。

玉塚 知り合いの市長たちからお話を聞いたところ、マイナンバーのシステム改修について、内容にはそれほど差がないにもかかわらず、費用が100万円の自治体もあれば、1億円の自治体もありました。それぞれの自治体ごとにベンダーがいる一方で、自治体内にはITに詳しい人材が不足していて、費用などは自治体ごとにばらつきが出るのが現状です。対して企業であるコンビニは、本部が全ての仕組みやシステムを考え、店舗はそこから得たデータを用いてさまざまな改善を行います。こうした事例を見れば、自治体のシステムも統一化を目指すべきではないでしょうか。その仕組みを使って、オペレーションを創意工夫し、結果として人的サービス向上につなげることが重要だと考えます。

* Robotic Process Automation：ロボティック・プロセス・オートメーション

論点③ 国・地方の役割分担と地方分権

論点④ 地方自治のデジタル化の推進基盤

単独でデジタル化できない自治体に対して、 共同で進める仕組みづくりを国が行う

市川 デジタル化を推進する上で、国と地方自治体の役割分担については、どのようにお考えでしょうか。

向井 誰が歳出、つまりお金を使う権限を持っているかが重要です。省内でも、局によってどこが権限を持つかが異なっているのが現状です。システムをバラバラに調達すると、コストが高くなり、非効率なものができてしまいます。例えば医療保険なら医療保険で、どういう要件で購入するかを、誰かがある程度決める必要があります。ここ数年、自治体への国の支援の重要性に注目が集まるようになったことから、私どものIT室でも自治省出身の人材を担当者に置いて、地方を重視するような取り組みも行っています。

国は地方自治体と相談しながら一定の方向性を決め、それを示すことが重要です。例えば、国民健康保険は国がつくった制度で、デジタル化についても国がまとめることになります。一方、住民基本台帳制度は各市町村が整備したシステムを都道府県ネットワーク、全国ネットワークになく形になっており、異なるシステムが混在している状況です。そうしたことも踏まえて、まずは要件の標準化を行い、国が自治体の意見を聞きつつまとめていくことが必要でしょう。ベンダーごとにシステムを統一するようなことも考えられるかもしれませんが、いずれにしても国がイニシアチブを取って、統一してデジタル化を進めなくてはなり



久保田 后子

宇部市長

1995年、宇部市議会議員当選。99年山口県議会議員（無所属）当選。2009年宇部市長就任（現在3期目）。18年全国市長会評議員就任。19年まち・ひと・しごと創生会議委員就任。

ません。システムについては、地方分権というよりも、社会の効率化という点から考えるべきです。

市川 先ほど谷さんは「スマートフォンの中に自治体があるといい」と述べられました。

谷 地方が置かれているデジタル化の状況は大きく二つに分かれています。人口の多い自治体はそれぞれに進めている一方、規模が小さいと完全に様子見のようです。総務省の調査によると、AI、RPAなどの導入は、予定・検討を含めて全自治体の3分の1程度でしかありません。残りの3分の2は検討もしていない状況です。「急ぐ必要はない。今は実証段階なので、それが終わってから取り組めばよい」、そうしたスタンスの自治体がほとんどです。

それを変えていくために、デジタル手続法案に関連して義務化という意見もありましたが、実際には難しいでしょう。現在、市町村は1,718ありますが、その5割強の926が町と村であり、デジタル人材が不足しています。そうした中で国がやるべきことは、ある程度、自治体を人口規模や地理的条件で類型化して、業務プロセスや申請書の仕様などを統一して、規模ごとに進める工程表を作ることです。単独ではできない自治体については、共同で行う仕組みを国がつくる必要があります。

市川 国が音頭を取って自治体の規模に応じてシステムを統一する、デジタル化を進める、というお話がありましたが、現状では広域連携の難しさは、それぞれ使用しているシステムが違う点にあります。自治体の立場から広域的にデジタル化を進めるといふ点において、どのようなことが問題でしょうか。

久保田 広域で連携して仲間をつくりたいとは思いますが、デジタル化のメリットが見えづらいのがネックです。「まず宇部市でやってみてください。良かったら教えてください」と言われることがあります。実践して良いことがあったなら、それをどんどん見える化しなければなりません。中小企業にも住民の自治・行政参加にメリットがあることを、小さな成功事例に見える化して積み重ねていくしかありません。例えば、先ほど話した多目的トイレ検索のアプリは宇部市だけではなく、できるだけ広い範囲で使ってもらった方がユニバーサルで国全体の共生社会につながるの、全国的にビジネス化してもらいたいと考えています。

また、様式の統一化や申請書など行政事務の効率化、シ

ステムなどの標準化については、国が強力なリーダーシップを発揮して、各省庁にも見本を示していただきたいと思っています。そして、ベストプラクティスの横展開を進めていくべきでしょう。私たちも、他のベストプラクティスを積極的に取り入れたいと考えています。

「ベンダーの言いなりにならないように」とよく注意を受けますが、技術が速いスピードで進んでいることに加え、人材不足などもあり、その評価や判断ができないのが現状です。それについても国に一定のモデルを提示していただく必要があると思います。そうすれば、地方自治体の人材でも十分に対応できるのではないのでしょうか。

大井川 47都道府県で共通化することで、コストが削減できることはたくさんあります。特に税財務関係などの基幹システムは、どの地域もほぼ同じであり共通化すべきです。自治体自身は「持たない」「つくらない」を徹底すべきです。ただし、注意しないとベンダーロックインになってしまっているところがあります。自治体が独自の様式や手続きにこだわり、それがベンダーの差別化につながるの、注意していかなければならない。問題の所在が周辺か本質的なところかをきちんと見分けるための体制が必要です。

茨城県では単に情報システム部門を持つだけでなく、戦略的なスペシャルチームをつくり、業務見直しの視点でシステムに切り込んでいく体制を取ろうとしています。担当者の思い込みを見抜き、無駄を省き、本当に必要なものに資源を投入することが重要です。

デジタル・ガバメントの実現には、 トップレベル人材を集中して育てる必要がある

市川 ITリテラシー、人材を含めて、デジタル化を進めていく上での基盤について、国、自治体、民間が同じレベルで議論ができているだろうか、という疑問があります。特に職員数が減少する一方、専門的な知識が必要になる中で、地方自治体は対応できるのでしょうか。システムは一度導入すれば、以降は維持コストが必要になります。それも含めて、国と自治体の役割の議論が必要だろうと思います。

向井 国自体もIT人材が足りていません。霞が関全体で、自前で仕様書が書ける省庁がほとんどないかもしれません。とはいえ、若干の人材はいるので、それらをIT室などにプールして一元化を進めるしかないでしょう。さらに、人事システムを変革してIT人材を育成することも重要です。例えば、公務員試験にITに関する要素を導入するだけでも、まったく状況は変わってくるかもしれません。また、米国のように、国と民間企業で人材が行き来できるような制度も検討すべきだと思います。さまざまな困難はありますが、デジタル・ガバメントの実現には、人材確保の道筋をつくって、トップレベル人材を集中して育てないと間に合わないのではないのでしょうか。

玉塚 平井卓也IT・科学技術担当大臣は、政府の情報シス



大井川 和彦

茨城県知事

1988年通商産業省(現経済産業省)入省。2003年マイクロソフトアジア入社(執行役員)。10年シスコシステムズ専務執行役員パブリックセクター事業担当。16年ドワンゴ(ニコニコ動画運営会社)取締役。17年茨城県知事就任(現在1期目)。



谷 隆徳

日本経済新聞社編集委員

1986年日本経済新聞社入社。大阪経済部、金融部、地方部を経て、2006年論説委員、現在は編集局編集委員。総務省、国土交通省、都庁などを担当、地方行政全般、地方分権、公共事業、都市政策などを取材。日本自治学会理事も務める。

テムおよびその調達の一元化を行うと明確に言われました。それが実現すれば素晴らしいことだと思います。本当に実現できるのでしょうか。

向井 もちろん本気で取り組みますが、急ぎ過ぎてもパンクしてしまいます。まずは、マイナンバーをはじめ、霞が関全体で共通して使っているシステムの一元化から始めます。続いて大きなシステムについて、更新月ごとに、徐々に一元化に取り組んでいきます。また各省と内閣官房が一体となって、プロジェクトマネジャー方式で責任を持って調達していくということを今後増やしていくという構想です。

大井川 自治体にかかわる一元化で国にお願いしたいのが、

利便性とセキュリティのバランスです。導入された総合行政ネットワーク (LGWAN) は、想像以上に使いづらいです。現在は相当セキュリティ寄りになってしまっているので、うまくレベル分けして、デジタル化に向けて利便性の向上も考えていただきたいと思います。

向井 おっしゃる通りです。年金情報漏えい事件などもあり、混乱していたこともあります。マイナンバーの導入時にはセキュリティ重視になりましたが、利便性の向上についても十分に考えていかないとはいけません。デジタル化に関しては、今後も自治体の皆さんから積極的に声を上げていただきたいと思います。

市川 デジタル化は行政だけでなく日本社会の仕組みを変えていきます。ある意味社会インフラを再度やり直すという心構えで、負の側面も見ながら、大きな設計図を議論しなければならないと思います。デジタル難民といわれる人や地域も出てくるでしょう。経済同友会では、そういうことも含めて、国や自治体と一緒に議論していきます。ユーザー目線という言葉も出ましたが、あくまで地方自治の主役は住民であるということを念頭に置いて制度設計の議論をしていきたいと考えます。

閉会挨拶



橋本 圭一郎

経済同友会 副代表幹事・専務理事

本日のフォーラムでは、特に次の3点が強調されました。

第一に、地方自治体のデジタル化に対しては、システムそのものだけでなく、職員が従事している業務の動きのきめ細かな見直しが重要であること。第二に、フォーマットや基幹設計は中央政府が担う一方、その活用や住民サービスへの展開については、地方自治体が自由に発想し工夫できるようにすること。第三に、デジタル・ガバメントの構築には、住民による政府、自治体への信頼が必要であり、デジタル化の時代だからこそ住民同士の人間的なつながり、コミュニケーションやネットワークが地方自治の基本になっていること、などでした。これらは従来から指摘されてきましたが、デジタル化の流れが加速する中で強く生まれてきた論点だろうと思います。

経済同友会では1990年代後半より、ITおよび地方分権に関して繰り返し提言を行ってきましたが、なかなか実現には結び付いていません。しかし、デジタル技術の革新で、従来解決できなかった分権を巡る多くの課題が解決する可能性が出てきたと受け止めています。

本日のフォーラムで、デジタル化による社会変革が日本における地方自治の確立を促す契機となることも示されたのではないのでしょうか。経済同友会としては、これまでの提言にとどまらず、さまざまな方々との対話を重ね、連携を深めながら、自らの政策実現に向けて行動する、「Do Tank」を目指していきたいと考えます。本日ご参加の皆さんと課題を共有しながら、解決に向けた取り組みを進めていくことをお約束して閉会の挨拶といたします。

